

2020年11月30日

株主各位

新潟県佐渡市両津湊 353 番地  
佐渡汽船株式会社  
代表取締役社長 尾崎 弘明

## 株式交換公告

当社は、2020年11月27日に開催された当社の臨時株主総会において、2020年12月29日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、佐渡汽船運輸株式会社（本店所在地：新潟県佐渡市吾潟183番地1）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換に伴い、会社法第797条第1項の規定に基づき、当社株式の買取請求権を行使される株主様は、効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、書面により、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

このご通知をいただく際には、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コード、並びに株主様の氏名又は名称、住所、連絡先の電話番号もご記載ください。

また、このご通知にあたっては、株主様が当社株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知のお申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記当社指定口座への振替の申請を、併せて行った上、当社にお送りいただくご通知に個別株主通知に係る受付票を添付していただきますようお願いいたします。

なお、2020年12月28日までに下記当社指定口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使していただくことができないこととなります。具体的に振替に必要となる期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

上記の取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

### 記

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	佐渡汽船株式会社
加入者口座コード	00294 7308685 969000030

以上